

歩行補助器購入助成事業について

南あわじ市社協では、市内にお住まいの高齢者の福祉向上に寄与するため、善意銀行の財源を活用し歩行補助器（老人車）の購入費を助成しています。市内に在住する65歳以上の高齢者ならどなたでも利用できます。

1. 対象者

南あわじ市内に在住する65歳以上の高齢者

2. 助成額

上限5,000円

3. 申込方法について

専用の申込書（窓口または社協ホームページより入手可）に必要事項を記入の上、民生委員の確認を受けていただき、領収書（※）を添えてお申し込みください。お住まいの地区の民生委員が分からない場合は、お問い合わせください。

（※）レシート可。「購入日」、「金額」、「商品名」が明記され、申込日前6ヶ月以内に発行されたものをご提出ください。

（※）ネット購入（オークション含）の場合も、領収書または購入が証明出来るページをプリントアウトして、ご提出ください。代金引換の場合、受け取った荷物の送り状控えが領収書になります。

4. 助成金の交付について

2ヶ月毎に審査・決定し、口座振込により交付します。交付決定通知書に同封の「振込口座申請書」をご提出ください。

なお、振込口座については、申込者ご本人名義の口座をお届けください。

5. その他

この助成を利用できるのは、使用者1人につき1回かぎりです。1度ご利用されますと、故障等で買い換える場合でもお申込みいただけません。

【お問い合わせ】

社会福祉法人南あわじ市社会福祉協議会

南あわじ市広田広田 1064

TEL：44-3007 FAX：44-3037

Mail: info@minamiawaji-shakyo.or.jp